



令和8年
(2026)

2/1

あんど



安堵こども園勤労感謝訪問 ~小さな手から届いた大きなありがとう!~

勤労への感謝を伝えに青組のみなさんが議会を訪問されました。

※表紙写真は、議場で記念撮影（関連記事10ページ）

令和7年12月定例会

審議案件・議会のうごき P 2

一般質問（6名の議員が一般質問を行いました） P 3～8

委員会報告、議員発議 P 9

議員発議、次回の定例会予定、勤労感謝訪問 P10

令和7年12月定例会

12月4日から17日の14日間で開催しました

	議案	会議結果
議案第1号	安堵町議会議員及び安堵町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定	満場一致可決
議案第2号	安堵町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第3号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第4号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第5号	安堵町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第6号	安堵町体育施設条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第7号	安堵町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	満場一致可決
議案第8号	安堵町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第9号	安堵町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	満場一致可決
議案第10号	令和7年度安堵町一般会計補正予算（補正第6号）	満場一致可決
議案第11号	令和7年度安堵町国民健康保険特別会計補正予算（補正第2号）	満場一致可決
議案第12号	令和7年度安堵町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（補正第2号）	満場一致可決
議案第13号	天理市、山添村、川西町、三宅町及び田原本町一般廃棄物の処理事務委託に関する規約の一部を変更する規約	満場一致可決
議案第14号	安堵中央公園体育館空調設備設置工事の契約の締結	満場一致可決
発議第1号	安堵町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
発議第2号	新型コロナワクチン接種後健康被害の実態調査と医療体制の整備を求める意見書	満場一致可決

議会を傍聴しよう!!
安堵町議会

開会予定については、安堵町ホームページ
<https://www.town.ando.nara.jp/>

『安堵町議会』において隨時
掲示しております。

お問い合わせ／☎ 57-1511 (代表)
(議会事務局：内線522)

1月 令和8年 6日	25 日	17 日	12 日	9日	8日	5日	4日	12月 令和7年 21日	11月 令和7年 14日	議会のうごき
第3回議会だより編集部会	本会議（閉会）	第1回議会だより編集部会	文教厚生常任委員会	総務産業建設常任委員会	本会議（一般質問）	本会議（一般質問）	第4回定例会	議会運営委員会	議案事前説明会	議会運営委員会

ふくい
福井 やすお
保夫

問 住江が売却した一部敷地に、新しい企業が営業を開始した。住民の雇用等、企業に依頼をしたか伺う。

新企業の住民の雇用について

えーまち安堵安心メール配信サービスの登録

福井 携帯やパソコンで「a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp」を直接入力するか二次元コードを読み取り空メールを送信してください。



登録用二次元コード

問 町民体育祭も中止になつたが、今後どうするのか伺う。

答 事業部長 来年度は、農業委員会・商工会と新たな取り組みを検証し、盛り込みが中止となつた。来年度はどうするのか伺う。

施設の今後について



問 河合町の「まほろばホール」は、非常用発電設



「えーまち安堵安心メール配信サービス」に登録し身を守ろう!

災害時の対応等について

問 災害時の連絡方法として、メールによる連絡が重要であるが、現在「えーまち安堵安心メール配信サービス」の登録状況について伺う。

答 総務部長 令和7年10月末で、1274件である。

福井 11月1日現在の世帯数は、3619世帯である。最低でも家族で一人は登録し、災害時に備えよう。行事等の情報も入り、便利である。

問 事業部長 以前には、町内の企業より広報掲載の依頼があり、雇用活性化のために有料で掲載を行つてきました。新規企業には、掲載の紹介をする時に住民の雇用を働きかけていきたい。

福井 次の建設予定の企業は、人手も要りそうなので、特に早めに呼びかけをしてほしい。また、新企業には、以前のように「事業所紹介」を広報に載せてほしい。建物にもよるが、避難所のお願いもしてほしい。

問 小中学校の行事について伺う。

答 教育長 小学校については、運動会を体育学習参観として、令和6年度は低学年・中学年・高学年に分けて入れ替え制で行つたが、今年度から全学年で行つた。中学校についても、体育大会として、例年どおり行つた。

問 教育次長 第50回大会は、令和8年3月29日に実施し、令和8年度からは、「スポーツフェスティバル」のようなイベントに切り替えていきたい。

答 総務部長 カルチャーセンターは、昭和62年に開館し、約37年が経過している。非常用発電設備について、令和2年3月に改修し、その他については、計画的に修理・改修をしていく。福祉保健センターは、平成6年に開館し、約30年経過している。令和6年度に空調設備の更新が完了し、今年度に照明LED化工事を実施している。その他については、カルチャーセンター同様に、計画的に修理・改修していく。

問 総務部長 カルチャーセンターは、昭和62年に開館し、約37年が経過している。非常用発電設備について、令和2年3月に改修し、その他については、計画的に修理・改修をしていく。福祉保健センターは、平成6年に開館し、約30年経過している。令和6年度に空調設備の更新が完了し、今年度に照明LED化工事を実施している。その他については、カルチャーセンター同様に、計画的に修理・改修していく。

災害に強いまちづくり

災害時の避難所開設及び運営の訓練について



増井 敬史

問 実践的な「避難所開設・運営訓練」をどのように進めらるについて伺う。

1. 避難所開設体制の明確化

(1) 現在町が指定している避難所の開設手順や初動体制はどういうに定められているか。

(2) 開設責任者、受付、物資管理、情報伝達などの役割分担は明確化されているか。

(3) 実際の災害発生時に、職員がすぐに行動できる体制になっているか。

2. 住民・地域との協働による運営訓練について

(1) 避難所運営を行政だけでなく、地域住民・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員などと協働して行うための体制づくりが必要ではないか。

(2) 避難所内での受付、要支援者支援、物資仕分け、情報共有などを実際に行う「体験型訓練」が必要ではないか。

答 総務部長 避難所開設体制の明確化に関しては、「避難所運営マニュアル」の

中で地震災害、風水害の場合の2つの基準を設けている。

地震災害の場合は、震度5弱以上の地震が発生したとき、自主避難が開始されたとき、風水害等の場合は、警戒レベル3以上が発令されたとき、自主避難が開始されたときとなっている。

避難所運営を行なうと、地域住民・自主防災組織・社会福祉協議会・民生委員等と協働して実現していく体制づくりについては、本町の実情を踏まえ、平時からの連携基盤を強化することを第一として先日、社会福祉協議会と協賛して災害ボランティアセンター設置訓練を行った。

災にとつて大変重要な課題であると考えている。

地域防災計画において、消

社会福祉協議会・民生委員等と協働して実現していく体制づくりについては、本町の実

情を踏まえ、平時からの連携基盤を強化することを第一として先日、社会福祉協議会と

協賛して災害ボランティアセン

ターセンター設置訓練を行った。

増井 「避難所運営マニュアル」で決められているとの

ことだが、平時に訓練をしておかないと、災害発生時にはできないと思うので「体験型訓練」の実施をお願いする。

自主防災組織と消防団との連携について

問 10月に開催された防災・減災講演会において、消防団と自主防災組織が連携しての活動を紹介されていたが、安堵町においての取り組みについて伺う。

答 総務部長 消防団と自主防災組織の連携は、防災・減



【その他の質問】
生成AIを活用した業務の効率化の取り組みについて

増井 大規模震災発災時には、まず安否確認して避難誘導する必要がある。その際に消防団と自主防災組織が連携して活動することが重要であると思う。平時から連携する訓練をお願いする。

は、まず安否確認して避難誘導する必要がある。その際に消防団と自主防災組織が連携して活動することが重要であると思う。平時から連携する訓練をお願いする。

まつだ まさる
松田 勝

カルチャーセンターの老朽化

周辺施設の開発により 住民の利便性確保を

建物老朽化に伴う
対策が急務となっ
ている状況

カルチャーセンターの
老朽化及び駐車場の確保

等、今すぐ対策が必要な状
況ではないか。

答 教育次長 カルチャーセンターの駐車場拡大及び
建て替えについては、現時
点で計画していない。今後、
カルチャーセンターや福祉
保健センター等の周辺整備
も含めて考えていく。

問 災害時、カルチャーセンターを含めた各避難所の開設、食料の配布及び避難者の確認等が、町の職員が分散されることで、困難となることが想定される。カルチャーセンター周辺の開発を行うことにより、避難時の効率化が図られると考えるが。

答 町長 安堵町に限らず、災害を含めた中心的な機能をできるだけ集約をしていくとする傾向が見られる。将来的にはできるだけ

集約していくたいというの
が基本的な考え方である。

防災備蓄品の分散
配備はできている
か

問 万が一に備え、防災備蓄品の配備がなされている

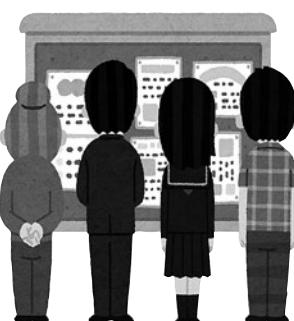
と考えるが、どのような状況か。

答 総務部長 カルチャーセンターを含め6か所の町公共施設に備蓄を分散している。また、自主防災組織、福祉避難所及び緊急避難場所協定施設にも一部分分散している状況である。

自治会活動のさらなる支援を 事業との支援を充実させるべき

防犯灯や防犯カメラ設置の支援策を

問 現在の自治会活動に対する支援は、災害関連業務委任として年間5万円の委任料が支払われている。これはあくまで災害に対するもので、他の事業に対する支援はない。今後は、事業ごと（防犯灯設置、消防設備整備、防犯カメラ設置等）の支援が必要と考えるが。



答 総務部長 防犯灯設置

に関しては、集落から50メートル以上離れた場所に

は、町が負担をしている。

消防の設備整備補助に関し

ては、自主防災組織の育成補助金を利用して消防ホー

ス等の購入が可能となつて
いる。

防犯カメラの設置補助金
に関しては、現在、自治会
が設置する場合の防犯カメ
ラの費用については、補助
金を交付する方向で検討を
進めているところである。



ハラスメント条例の 制定について



もりた ひろやす
森田 裕康

答 総務部長 近年、職場や学校等さまざまな場所でのハラスメント行為が、社会的に深刻な問題となつてゐると認識している。

本町においては、令和7年2月に、安堵町不当要求行為等対策要綱を制定し、職員に対する暴力的行為等社会常識を逸脱した手段により要求を行う不当行為、いわゆるカスタマーハラスメントについて、町として統一的な対応指針を定めた。本町においては、職員研修等により各種ハラスメントに対する認識を深め、常日頃から指導している。

今後は、他団体の先進的な

答　総務部長　近年、職場や学校等さまざまな場所でのハラスメント行為が、社会的に深刻な問題となつてゐると認識している。

問 間
現在全国の一部市町村では、首長及び議会議員によるハラスメント行為が問題となっている。職員が適正な職務執行を行えるために、ハラスメント防止条例が必要と考える。ハラスメント防止条例を制定されるか伺う。

問 ハラスメント調査を実施するか。

答 現時点では調査を実施する予定はない。

森田 何か兆候があれば、素早く調査をして、早く解

答 秘密の保持には十分気をつけるようにしている。問 外部の人などを相談員にする考えはあるか。

答 福祉センターで「ここでの相談」を実施している。そこも一つ窓口になりえるが、外部の相談体制も今後検討していく。

森田 小さい行政なので、相談者の秘密の保持は徹底

問 役場内での相談受理は、相談者の秘密を保持で

問 ハラスメントの相談窓口はあるか。

答 住民生活部長 やまと
e c o の両施設は、見学工
リアを自由に見学でき、10
人以上の団体は、事前に予
約すれば職員のガイド付き
で見学することができる。
安堵町関係の団体は、小学

本年5月に天理市でやまとe c oリサイクルセンター及びクリーンセンターが稼働した。この施設は当町を含む山辺・県北西部広域環境衛生組合が運営している。この施設は見学ルートを完備し、廃棄物処理やリサイクルの仕組みを見て学べ、SPAや温浴施設もある。町民に見学や利用促進するための方策を伺う。

やまとeccocリー
ンセンターへの見
学、利用促進につい
て

私は、浴場を利用してお
り、町内の方も来られてい
るが、知らない人が多い。
町内には、他にもいろいろ
な団体があるので、声をか
けていただきたい。

森田 5月に稼働し、すでに小学生が遠足で、区長会も見学している。

「ごみの分別」「ごみの減量化」に役に立つので、広報誌やホームページ等で施設

4年生が秋の遠足で、区長会が11月に見学を実施した。



あさの 浅野 つとむ 勉

校3年生が、平成31年3月改訂の「わたしたちの安堵町」を副読本として社会科で活用し、町内の産業や生産物を学び、暮らしについて学習をしている。また、歴史民俗資料館や消防署を訪ね実体験も行っている。

「安堵町歴史めぐり・まち歩き＆ガイド」が発刊された。「安堵町の魅力の再発見！」の文献として早速購入した。「安堵町の魅力の再発見！」の文献として早速購入した。大人向けの書籍として編集された本書も参考文献として、こども達のふるさと意識の向上と郷土愛の育成を目指すため、今後の副読本等の発行について伺う。

令和7年3月31日に安堵町歴史民俗資料館編の「安堵町歴史めぐり・まち歩き＆ガイド」が発刊された。「安堵町の魅力の再発見！」の文献として早速購入した。大人向けの書籍として編集された本書も参考文献として、こども達のふるさと意識の向上と郷土愛の育成を目指すため、今後の副読本等の発行について伺う。

ふるさと意識を高める児童用の副読本等の発刊予定について

答

教育次長 現在、小学校

校3年生が、平成31年3月改訂の「わたしたちの安堵町」を副読本として社会科で活用し、町内の産業や生産物を学び、暮らしについて学習をしている。また、歴史民俗資料館や消防署を訪ね実体験も行っている。

歴史民俗資料館の見学の際には、学芸員の案内をお願いしているか。

学芸員の協力を得ながら学習を深めている。

安堵町の誇りうる歴史文化について、こども達に伝えていく機会の確保について現状と課題を伺う。

答 平成30年11月に児童向

けの「安堵偉人列伝」を作成し安堵町の歴史・文化・伝統への理解を深め、安堵町に誇りを持てるように学習に取り入れている。

現在、副読本等の発行の予定はないが、今後の地域社会の変化に応じて改訂も考える。



安堵町の歴史文化探訪のため、町内の各施設に二次元コード表記の看板設置について

答

事業部長 近年、利用

が増えてきた二次元コードについて、安堵町の観光パンフレットやチラシ等には掲載しているものがある。現在、安堵町文化観光館「四弁花」には、大阪関西万博の奈良県ブースに安堵町が出演した時に二次元コードを挿入した展示も紹介しているので、ご覧ください。

浅野 過日、「四弁花」を訪問した。館内では安堵町の紹介DVDが放映され、BGMが安堵町の雰囲気を醸し出していた。

展示された観光パンフレットは、2020年の刊行で二次元コードと英語表記の案内も掲載されていた。今後、町内各施設には、児童生徒の郷土学習にもつながり、また来町者への観光案内の一助とできるので、二次元コードの持つ数多くの機能を活用した看板設置をお願いする。

現在、学校現場でも教科書に二次元コードが掲載され、スマートフォンやタブレット端末で即座に資料内容の読み取りや、音声の聞き取り等が可能になっている。

安堵町内のまち歩きの案内看板として、また、ウォーキングの際の楽しみとして二次元コードの活用は大い

安堵町ホームページの
二次元コード

答 問①②で二次元コードの活用方法についてご提案をいただいたが、効果検証をして可能性も含めながら検討をする。

出会い ふれあい 語り合い ~Heartfull Communication Town~

加齢性難聴者の補聴器購入補助について



うえばやし かつみ
上林 勝美

問 加齢性難聴者にとつて
補聴器は、生活の質を落と
さず心身とも健やかに過ご
すため有効な手段である。
認知症の予防にもつながる
と考えられている。県内の
自治体の状況と公的補助制
度の創設について伺う。

因子に挙げられている。身体障害者手帳の交付対象とならない軽度、中等度の難聴者への補助は有意義と考える。安堵町でも制度の創設をお願いしたい。

問 で、障害者福祉制度を利用いただきたい。

老年医学会雑誌において、70代後半には男女とも約6割～7割が難聴の傾向があると指摘されている。難聴は、厚労省が関係府省庁と策定した認知症施策推進総合戦略「折衝ノゾグ」

族等の違いを理由として、特定の個人また集団を排除したり、差別したりする、いわゆる「排外主義」は、地域社会の健全な発展を阻害するものであり、決して

3年間の外国人登録人口は、令和4年度末で257人、令和5年度末で313人、令和6年度末で374人と、毎年60人程度増加している。ベトナム、中国など16か国から来ている。(②)行政上の優遇措置は無く日本と同じである。

② 在留外国人が生活保護を受け、国民健康保険、税制などで優遇措置があるのか。

③ 排外主義について町の見解について

ことを基本施策にあげてい
る。一方で、参議院選挙で
見られたような排外的な主
張や根拠のないデマは、い
たずらに不安をあおり社会
に差別と分断を持ち込むも
のと危惧する。共生社会実
現のため次の点を伺う。

図書室の利便性の向上について

③開館日の拡大について
答 教育次長 ①利用者数
は、令和5年度4134人、会
令和6年度4319人、会
和7年度11月末4060人
である。貸出冊数は、同様

図書室は、地域社会に
とつて極めて重要な情報イ
ンフラである。書籍や資料
を通して知識や文化を保
存・伝達し、利用者の教養、
調査研究、レクリエーショ
ンをサポートする社会的機
関であり、近年では、交流
する場、地域づくりの拠点
としての役割も期待されて
いる。図書室の利便性の向
上について伺う。

許されるものではないと認識している。これからも多样性を尊重し外国人を含むすべての住民が安全に暮らせる地域づくりに取り組んでいきたい。

A black and white illustration of six children in a library. Four children are seated on the floor, each reading a book. Two children are standing near tall bookshelves, looking at books. The children are dressed in simple clothing, and the shelves are filled with books.

問 現在考え方でないし
利用者、貸出冊数、図書カード登録者数が毎年増えてきてる。図書購入費や開室日の拡大については、地域から声が上がつてるので、是非とも検討願いたい。

答 町長 図書館は、その町の文化のバロメーターの一つである。私も認識している。ご意見に沿いたいが、人材の確保や財源的なこともあり、まずは現状維持で努力したい。

く1万6297冊、1万7
192冊、1万4084冊
である。図書カード登録者
数は、延べ4092人であ
る。②図書購入費は、直近
3年間同額の92万9千円で
ある。限られた予算の中で
工夫しながら計画的に執行
している。③開室日の大

委員会報告

文教厚生常任委員会

総務産業建設常任委員会

委員長 松田 勝

委員長 増井 敬史

12月4日の本会議で付託された案件について、12月8日、委員会を開催し、慎重に審査した。

【報告概要】

○議案第10号 令和7年度安堵町一般会計補正予算(補正第6号)について

主なものとして、人事異動・人事院勧告等に伴う人件費の補正、令和6年度福祉医療費助成事業補助金(県費)の額確定に伴う返還金、令和6年度出産・子育て応援交付金(国費)の額確定に伴う返還金及び介護予防・生活支援サービス事業負担金などがあり、活発な質疑がされた。

〔補正額〕

〔歳入歳出総額〕
5,061万9千円

員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

令和8年4月1日から町民等が町の指示する場所に家庭廃棄物を臨時に搬入できるよう、その規定及び廃棄物処理手数料の項目を追加する。

以上3案件を審議し、採決の結果、すべてを委員全員の賛成で当委員会としては、可決すべきものと決した。

動の公費負担に関する条例制定、「議員定数の見直し」の3点をセットに、全員協議会で検討を重ねてきました。

議員のなり手不足については、

全国の町村議会の状況として、

令和5年4月までの4年間ににおいて、全国926町村のうち4分の1を超える254町村が無投票となつてあり、そのうち31町村が定数割れという極めて厳しい状況にあります。また、次の4年間では、全体の3分の1を超える町村議会議員選挙が無投票になる可能性があるとの指摘もなされています。



議員発議

○発議第1号 安堵町議会の議員の定数条例の一部を改正する条例について

提出者 森田 貢成者 近藤 晃一 瞳

令和8年4月1日から「こども誰でも通園制度」が開始されるため、基準を定める条例を制定する。現在、保育士不足が心配される中での新事業となることから、委員から町がより一層の努力を行うよう要望が出された。

○議案第9号 安堵町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について

本町議会は、直面している議員のなり手不足に対応するため、「議員報酬の見直し」、「選挙運

動の公費負担に関する条例制定、「議員定数の見直し」の3点をセットに、全員協議会で検討を重ねてきました。

議員のなり手不足については、

全国の町村議会の状況として、令和5年4月までの4年間ににおいて、全国926町村のうち4分の1を超える254町村が無投票となつてあり、そのうち31町村が定数割れという極めて厳しい状況にあります。また、次の4年間では、全体の3分の1を超える町村議会議員選挙が無投票になる可能性があるとの指摘もなされています。

令和5年執行の本町議会議員選挙においても、条例定数に対して同数の立候補者のまま無投票となり、議員のなり手不足を露呈するものとなりました。こうした事態を受け、今後、町議会選挙における無投票や定員割れという、全国的にも厳しい状況を防がなければなりません。

また、本町人口は、平成28年に議員定数を「10人」から「9人」に改めた平成28年11月1日時点では569人、令和7年11月1日時点では892人と大きく減少しています。人口減少を極めて憂慮すべき事態と受け止めていますが、議員一人当たり

の人口を西和町で比較すると、本町が最も少なく765人、他の6町の平均が約1760人となつており、持続的な地域民主主義を実現させる面において十分可能な議員数と考えます。

以上の理由から、本町議会議員の定数を、現行の「9人」から「8人」に減員し、今後、議員各々がその役割をより一層効率的に、責任を持って果たしていくよう努力すべきであると確認しました。

本議会の審議において、議員削減に対する上林勝美議員の反対討論、松田勝議員の賛成討論が行われ、採決の結果、賛成多数で可決されました。

なお、令和9年4月執行予定の本町議会議員選挙から適用とします。

○発議第2号 新型コロナワクチン接種後健康被害の実態調査と医療体制の整備を求める意見書

提出者 増井 敬史
賛成者 全員

新型コロナワクチンの接種が開始されてから4年が経過した現在も、接種後の長期的な体調不良を訴える住民が数多く存在します。これらの健康被害は十

分に実態調査がなされておらず、医療機関による副反応疑い報告も未実施が相次ぎ、その実態は拾い上げられておりません。結果として、この健康被害の治療法は未だ確立されておらず、治療研究も開始されておりません。

また、唯一の救済制度である「予防接種健康被害救済制度」は、申請や審査に長期間を要するだけではなく、医療機関による書類の開示拒否、書類費用の高額請求といった報告も上がっております。認定基準や審査内容も不透明であり、理由の不明確な不認定も近年多発しております。

このように、健康被害を受けた被害者たちは医療面でも経済面でも適切な支援を受けられず、生活基盤を失いかねない深刻な状況が続いているます。

国はワクチン接種を推奨してきた責任があります。速やかに被害の実態を調査し、被害者が安心して医療を受けられる体制を整え、迅速かつ公平な救済がなされるよう、以下の取組を早急に実施すべきです。

【要望事項】

- 医療現場への周知徹底と対応改善

・新型コロナワクチン接種後の健康被害の全症例について、

〔提出先〕 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

・接種後健康被害の治療研究を開始すること。
以上、地方自治法99条の規定により、意見書を提出します。

181611109 6 5
日 日 日 日 日 日

3月 1913 2
日 日

4日
議案事前説明会
議会運営委員会
第1回定例会
本会議(開会)

特別会計等予算審査特別委員会
総務・産業建設常任委員会
文教厚生常任委員会
議会運営委員会
本会議(閉会)

次回の定例会(予定)



安堵こども園勤労感謝訪問

(令和7年11月18日)



花束と手作りの作品をいただきました！

全国医療機関・医師へ周知すること。
医師が関連なしと判断することにより、副反応疑い報告が上がらない現状を改善すること。

2. 予防接種健康被害救済制度の抜本的改善

- 申請手続きの簡素化と、申請から審査までの期間短縮を図ること。
- 審査基準や結果を明確に開示し、不認定例の公開および調査を行うこと。
- 審査基準や結果を明確に開示しと治療研究体制の確立
- 遷延する症状を対象とした実態調査を国の責任で実施すること。

3. 実態調査・評価体制の見直しと治療研究体制の確立

- 副反応検討部会や救済審査の公平性・透明性を確保するため、第三者委員会を設置し、利益相反の排除を徹底すること。